

豊島区高齢者福祉課 リハビリ専門職に依頼している訪問3事業の比較表

資料21

令和3年12月現在

事業名 (対象リハ専門職)	担当	対象者	目的	事業内容	事業の流れ	期間・頻度	送付する資料
総合事業サービス: 「短期集中訪問型サービスC」 (PT・OT・ST)	総合事業 グループ 4566-2435	事業対象者 要支援1・2	介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、その居宅を訪問して生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等を実施する。	ケアマネジャー(包括職員)とリハビリテーション指導員が介入目標、頻度、期間を設定し、私のプラン・すこやか生活プラン・介護予防支援計画に基づいた相談・指導等を行う。  初回訪問(サービス担当者会議)時、必要があればケアプラン(案)に対して提案し、サービス事業者に対する助言も行う	【初回訪問】 サービス担当者会議に位置づける ケアマネジャー(包括職員)とリハビリテーション指導員が同行	月1~2回 概ね3か月	・短期集中訪問型サービス実施報告書
初回アセスメント強化事業 「元気はつらつ訪問事業」 (PT・OT)	基幹型センター グループ 4566-2431	事業対象者 要支援1・2	対象者の自立を促進することを目的として、現状評価及び機能向上の助言、役割の創出と社会参加の実現に向けた助言等を行う。	・初回訪問時、及び評価訪問時の心身機能・環境等の評価を行う。 ・自立や「本人の望む生活」を促進するための助言(生活動作の助言・ホームプログラムの提案・環境整備に関する助言等)を行う。 ・訪問後、ケアマネジャー・包括担当・リハビリテーション指導員でカンファレンスを行う。	初回及び1~3か月後に、包括担当者・ケアマネジャーがリハビリテーション指導員に同行する。 【初回訪問】現状把握、改善ポイントを共有 【評価訪問】3ヶ月の評価 【訪問後のカンファレンス】初回及び評価訪問後に、包括担当者とカンファレンスを実施	初回時と評価時 訪問各1回(計2回)	①「元気はつらつ訪問 応援シート」 (初回・2回目(評価時)訪問用)  ②カンファレンス実施記録
訪問支援事業 (PT・OT・ST)	地域ケア グループ 4566-2430	要介護1~5 高齢者 障害者 その他区長の認めるもの (他でリハサービスを受けていないもの)	療養上の指導が必要であると認められた者について、居宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施することにより、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図ること	判定会議の目標に添ったかわり  <u>* 初回リハ指導員が訪問の際は目標、頻度、期間案を判定会議に提案</u>	【初回訪問】 担当または訪問リハビリテーション指導員が状況把握  その後地域ケアグループの判定会議にて介入、目標、頻度、期間を決定	判定会によるが 概ね月1~2回、 3か月 STは最大6回	・訪問リハビリテーション記録票